

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 製品 — 売価還元法による低価法
- 原材料、商品 — 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く） — 定額法
- 無形固定資産（リース資産を除く） — 定額法
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金 — 職員の退職給付に備えるため、期末における退職共済制度の約定給付額から被共済職員の個人負担掛金累計額を差し引いた額を計上している。
- 賞与引当金 — 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上している。
- 徴収不能引当金 — 債権の徴収不能による損失に備えるため、徴収不能懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

- リース取引の会計処理
所有権移転外ファイナンス・リースは、通常の売買取引に係る方法に準ずる方法。ただし、リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準ずる方法。
- 消費税等の会計処理 — 税込方式

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び、社会福祉法人神戸市社会福祉協議会の神戸市民間社会福祉施設職員退職手当共済制度、又は、社会福祉法人長野県社会福祉協議会の長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人の事業区分は社会福祉事業のみであるため、作成を省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

「法人本部」（社会福祉事業）

イ 障害児者併設型入所施設さわらび学園

「さわらび学園（児童）」（社会福祉事業）

「さわらび学園（生活介護）」（社会福祉事業）

「さわらび学園（施設入所）」（社会福祉事業）

「さわらび学園（短期入所）」（社会福祉事業）

「さわらび学園（地域生活支援）」（社会福祉事業）

ウ 障害者入所施設あさぎりの里

「あさぎりの里（生活介護）」（社会福祉事業）

「あさぎりの里（施設入所）」（社会福祉事業）

「あさぎりの里（短期入所）」（社会福祉事業）

「あさぎりの里（地域生活支援）」（社会福祉事業）

「あさぎりの里（特別会計）」（社会福祉事業）

- エ 障害者入所施設ゼノの村
「ゼノの村（生活介護）」（社会福祉事業）
「ゼノの村（施設入所）」（社会福祉事業）
「ゼノの村（短期入所）」（社会福祉事業）
「ゼノの村（地域生活支援）」（社会福祉事業）
- オ グループホーム事業えーる
「えーる（共同生活援助）」（社会福祉事業）
「えーる（特別会計 特別会計第Ⅰ期）」（社会福祉事業）
「えーる（特別会計 特別会計第Ⅱ期）」（社会福祉事業）
- カ 相談支援事業縦の木相談支援センター
「縦の木相談支援センター（計画相談支援）」（社会福祉事業）
「縦の木相談支援センター（障害児相談支援）」（社会福祉事業）
- キ 就労支援事業きゃんばす
「ワークスペースきゃんばす（就労継続支援B型）」（社会福祉事業）
- ク 通所生活介護事業ノーブル
「ワークハウスノーブル（生活介護）」（社会福祉事業）
- ケ 障害者入所施設山の子学園共同村
「山の子学園共同村（生活介護）」（社会福祉事業）
「山の子学園共同村（施設入所）」（社会福祉事業）
「山の子学園共同村（短期入所）」（社会福祉事業）
「山の子学園共同村（就労継続支援B型）」（社会福祉事業）
「重度障害者等包括支援（生活介護）」（社会福祉事業）
「重度障害者等包括支援（短期入所）」（社会福祉事業）
「山の子学園共同村（特別会計）」（社会福祉事業）
- コ グループホーム事業色えんぴつ
「色えんぴつ（共同生活援助）」（社会福祉事業）
「色えんぴつ（特別会計）」（社会福祉事業）
- サ 居宅介護事業かぼちゃ
「かぼちゃ（障害居宅介護）」（社会福祉事業）
「かぼちゃ（地域生活支援）」（社会福祉事業）
- シ 相談支援事業とらいあんぐる
「とらいあんぐる（相談支援）」（社会福祉事業）
- ス 通所生活介護事業和いわい
「和いわい（生活介護）」（社会福祉事業）
「和いわい（地域生活支援）」（社会福祉事業）
- セ 就労支援事業武石ふれあい
「就労センター武石ふれあい（就労継続支援B型）」（社会福祉事業）
- ソ 多機能型事業所わくわく
「多機能型事業所わくわく（児童発達支援）」（社会福祉事業）
「多機能型事業所わくわく（放課後等デイサービス）」（社会福祉事業）
「多機能型事業所わくわく（保育所等訪問支援）」（社会福祉事業）
「多機能型事業所わくわく（地域生活支援）」（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	171,619,983	7,000,000	0	178,619,983
建 物	1,312,905,511	62,303,901	82,524,006	1,292,685,406
合 計	1,484,525,494	69,303,901	82,524,006	1,471,305,389

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	639,158,581円
土地（基本財産）	14,225,925円

計	653,384,506円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む）	382,546,000円

計	382,546,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	178,619,983	0	178,619,983
建物（基本財産）	2,340,629,341	1,047,943,935	1,292,685,406
構築物	310,071,457	134,904,088	175,167,369
機械及び装置	6,578,895	6,160,147	418,748
車輛運搬具	117,244,405	97,140,906	20,103,499
器具及び備品	224,748,913	165,486,343	59,262,570
合計	3,177,892,994	1,451,635,419	1,726,257,575

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし